

第8回EPA・農業ワーキンググループ議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2007年4月16日(月) 10:00~12:02
2. 場所：中央合同庁舎4号館402会議室
3. 出席者：

主査	浦田 秀次郎	早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授
メンバー	伊藤 隆敏	東京大学大学院経済学研究科教授
同	大泉 一貫	宮城大学事業構想学部教授
同	木村 福成	慶應義塾大学経済学部教授
同	少徳 敬雄	松下電器産業株式会社顧問 APECビジネス諮問委員会 (ABAC) 日本委員
同	高木 勇樹	農林漁業金融公庫総裁
	大村 秀章	内閣府副大臣 (経済財政政策)

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
中間的なとりまとめに向けて
3. 閉会

(概要)

(浦田主査) 時間になったので、第8回「EPA・農業ワーキンググループ」を始めたい。

本日は、EPA・農業ワーキンググループの中間的なとりまとめについての討議を行う。

進め方だが、論点ごとに確認をしていきたいと思う。

まず、はじめに、我々のワーキンググループの使命等といったことである。

(少徳メンバー) 自由貿易を積極的に推進するんだというイメージを、今、日本が交渉している、これから交渉しようとしている、また、将来交渉するであろう国に対してははっきり打ち出すという意味で「主張する経済外交」を強く入れたらどうか。

私も、今までミクロの議論ばかりしていたが、これからは日本が渋々FTA

／EPAをやっているのではなく、むしろ、これから積極的にやっていくのだ、自由貿易の旗手なのだというぐらいのイメージを与える取組は非常に大事だと思う。日本と交渉しても全然がちが明かぬという印象を随分いろんな国に与えているようで、ここを何とかしたいという気持ちがある。

（浦田主査） そのためには、日本の姿勢を明らかにするという意味で、自由貿易推進のための「主張する経済外交」を実現すべきであるというような文言を入れる。よろしいか。

（「はい」と声あり）

（伊藤メンバー） 世界の自由貿易体制のためにとか、貢献する形にというふうになると、それはWTOではないかという意見が出るのではないか。

（浦田主査） EPAではなくてか。

（伊藤メンバー） EPAではなく、WTOではないか。だから、EPAを促進するということと矛盾するというふうを感じるというか、指摘する人が出てくる可能性がある。勿論、EPAというのは世界の自由貿易体制を構築するための駒であり、矛盾するものではないというのが我々の主張だと思うが、誤解を生まない形にするためにはどうしたらよいか。

（浦田主査） 例えば、WTOでの交渉の推進と補完的な関係にあるというような文言はどうか。

（伊藤メンバー） また、アジアの成長活力を我が国経済に取り込んでいくというのはよく使われるフレーズだが、アジアのエネルギーを日本が吸い取ってしまうみたいなイメージがあるから、私はあまり好きではない。自由貿易というのは必ずWin-Winである。だから、Win-Winであるという、ともに栄えるというような文言が出てきてほしいというのが1つ。

また、アジアを含む世界の主要国とか、そういう形でともに繁栄していくというふうな言葉があるとよい。

（浦田主査） 本年春にはEPA工程表が改定され、今後2年でEPA締結国が12か国以上になることが期待されるが、我々が議論していたときには、今、交渉しているものをまとめるだけでも12か国行くのだから、もっと積極的、前向きな方がいいのではないかというような議論もあったと思う。

（木村メンバー） 12か国以上は、是非とも実現しなければいけない。

（浦田主査） 期待されるではなく、12か国以上。これは、経済財政諮問会議で決まったものである。

（伊藤メンバー） これは、12か国にするという目標を立てるということで決まった。

（林参事官） それは、諮問会議でまとめられ、閣議決定されている「進路と戦略」という文書に書かれている。

(浦田主査) 農業の問題はよろしいか。グローバル化をてことして強い農業を目指すことが、日本の農業経営者にとっても消費者にとっても重要であるが、それとともに、EPAの進展を促進すると書くとわかりやすい。

ただ、EPA推進のために農業改革をやっているのではないという意見もあるかもしれないが、ここでは農業とEPAのワーキンググループだから、この2つが明示的に関連付いているということを表した方がいいのかと私は思った。

(大泉メンバー) だから、この最初の「EPA・農業ワーキンググループ」の間に入っている「・」の意味が、てことするのか、あるいはグローバル化に対応した農業をつくるとするのか。てこにするんだったら、私たちは国際化のために、EPAのために農政をやっているのではないというような反発が出てくる可能性はある。

(浦田主査) しかし、農業改革が進むことがEPAを進めることになるというのも正しい理解。

(高木メンバー) グローバル化をてことしてと言っているから、それとEPAとの関係というのは読めばわかると思う。

(浦田主査) よろしければ、今後のEPA戦略とWTO交渉への取組に関して何か意見があればお願いしたい。いかがか。

(大泉メンバー) 農林水産省がEPAに対して消極的になるのは非常によくわかるが、外務省もEPAに対して消極的である。あれは政治的な配慮からそうなっているのか。

だから、官のシステムがなかなか動かない、要するに岩盤みたいになっている。あの消極性はどこに起因しているのか。その消極性を打ち砕かないといけないのではないのか。

(浦田主査) 本年4月初め、米国と韓国のFTAがある。韓国はEUとのFTA交渉は、まだ始まっていない。だから、韓国・EUの交渉については、交渉を予定しているというふうには書かないといけない。

(少徳メンバー) 韓国が米国とFTAについて基本合意し、韓米のFTAに非常に焦点が当たっている。しかし電機、電子、自動車等の業界で見ると、韓国とEUがFTAを結んだときに日本が不利になる条件がより大きい。

米国だけでなく、韓国がFTA交渉相手先としているEUも含め、EUに少し焦点をあてて、関心を高めていただきたい。

韓国とEUのFTAの可能性も、注目度がやや低いという感じを受けたが、韓国・EUがFTAを結んだときに与える日本へのマイナスの影響は韓国・米国のFTAよりも大きい。これは一概に断定するには難しいかも知れないが、とにかく関心度をもう少し上げられないかというところである。

(浦田主査) 米国及び韓国との交渉が予定されているEUも含めとか、そう

というような文言が入らないか。

(伊藤メンバー) 米国がハブでいろんなところにスポークを伸ばしている、EUはEUでいろんなところにスポークを伸ばしている。

(浦田主査) だから、世界でこういうネットワーク等が進んでいるという話である。

(伊藤メンバー) 米国は米国でネットワークづくりを始めてしまっており、EUはEUでネットワークづくりを始め、韓国、中国もそれぞれ、タイも、シンガポールも、オーストラリアも、みんな自分をハブにしてどんどんスポークを伸ばしているというイメージである。日本だけが取り残されている。

確かに、韓国はあからさまに日本を外した自分のネットワークをつくっている。だから、最終的には勿論、日本は取り残されているわけだが、確かにその書き方は難しい。

(浦田主査) だから、米国、EU、そして、中国、韓国も含めとしてしまえば、一番すっきりはするかもしれない。

いかがか。日本が取り残されているという現状を書く上で、米国、EU、中国、韓国も含め、世界各地でFTA/EPAのネットワークが急速に形成されているという文言を入れるということではいかがか。

(「はい」と声あり)

(浦田主査) それでは、そういう形にする。

(少徳メンバー) 貿易の自由化と同時に、投資の拡大という視点から見て、国によっては双方向の投資拡大のためにも、FTA/EPAにとどまらず、社会保障協定、投資協定、租税協定等が大事だ、重層的に取り込むべきだという表現を入れていただければ、これは日本が海外でFDIをやるだけではなくて、外国から日本に来るFDIも視野に入れてという捉え方ができるが、いかがか。

(浦田主査) EPAを結ぶということは貿易・投資の拡大につながる。ただ、要はFTA/EPAだけではなく、ほかの協定も貿易・投資の拡大に貢献するということだと思う。

(少徳メンバー) 社会保障協定とか、投資協定とか、租税条約等は、どちらかという貿易の自由化拡大よりも投資の自由化・円滑化の方が大きいという感じがしたので、申し上げた。

(浦田主査) それでは、スピード感のある交渉についてはいかがか。

(大泉メンバー) 今までの話からすると、スピード感だけではなく、戦略性だとか、主体性だとか、我が国のEPAに臨む姿勢を書くべき。方針と取組のスタンスを明確にしておいた方がいいのではないか。

どうも、後れを取っているという認識が今はあまりない。後れを取っているということも、それはスピード感なのか、あるいはリーダーシップなのか、戦

略性の欠如なのか、その辺はどうか。スピード感だけでいいか。

（浦田主査） スピード感については一つ挙げられるだろう。とにかく日本だけ取り残されているという話があり、早く締結しなければいけない。

（伊藤メンバー） 取り残されかけているとか、遅れているということを出すのであれば、多分、最近の動きから見ると日本は取り残されかけているというような文言をどこかに入れた方が正確だと思う。

我が国EPA交渉の歩みが遅々としたものであり、こうした世界の貿易ネットワークから取り残されつつある。そのぐらい書いても大丈夫か。よろしいか。

（浦田主査） それでは「世界経済の発展と共に我が国経済も発展することが必要である。そのためには、我が国が世界の自由貿易体制に貢献することも含めて、『主張する経済外交』を展開すべきであり、EPA（経済連携協定）の戦略的な展開と交渉の加速が鍵となる」との文言を入れてよろしいか。

（「はい」と声あり）

（浦田主査） また、EPAの推進が、我が国の産業空洞化を防ぐというだけではなくて、我が国の産業競争力の強化を促進するとか、ネットワークができれば日本の産業も強くなるので、ポジティブなところも書いておいた方がいいかと思う。

それでは、EPAの対象国についてはいかが。

具体的には、東アジアがまずあり、日豪、日米があるが、さきほどの話だと日EUとか、これはあまり議論はしなかったが、どうするか。

（伊藤メンバー） あと、日中もある。

（浦田主査） それは、東アジアにおけるEPAに入っている。

また、今のアジアだが、EPAは東アジア共同体の構築を促すというが、東アジア共同体というのがばっと出てくると、また、そのようなものはできないという話が出てくるので、書くとすれば東アジア経済共同体かもしれない。あるいは東アジア地域統合を促す。

どうするか。東アジア共同体という言葉はプラスにもマイナスにも取られると思う。

（伊藤メンバー） 東アジア共同体というのは、ASEAN+6のことか。

（浦田主査） 東アジアの経済統合を促すというのはどうか。そしてまず、日ASEANのEPA交渉を最優先に取り組むべきであるとする。

更に、ASEAN+3、ASEAN+6と、それから、FTA-APを目指すということによいか。

それから、日米EPAだが、前回は議論したと思うが、日米でGDPを合わせると、世界の4割だ。だから、こういう取り決めには慎重でなければいけないという意見があった。

(伊藤メンバー) これは、論理が全然わからない。

(浦田主査) だから私は、この間は違うのではないかと言った。

(伊藤メンバー) この間は、全然明確な答えが返ってこなかった。

(少徳メンバー) この前は、日本とアメリカのGDPを合わせると4割近くになるのでEPAができないという印象があった。

(木村メンバー) 外務省はこういうことを言うが、こんなことは自ら言う必要はない。

(浦田主査) 世界の貿易体制を破壊するような行為ではないか、つまり、FTA/EPAというのは例外ではないかという議論だ。

(伊藤メンバー) 今、WTOファンダメンタリストの人がそう言うのはわかる。

(浦田主査) それを外務省が言っているわけである。

(伊藤メンバー) そうすると、貿易体制に大きな影響があるとの意見があるが、しかしながら、としてはどうか。

(高木メンバー) 今のお話を聞いていると、考慮事項ではないということではないか。そういう問題はあるがというふうにどこかで書いた方が書きやすいのではないか。

(伊藤メンバー) そうすると、他方、日米EPAについては以下のような論点がある、としてはどうか。それで、大きな国同士が自由貿易をするということは、むしろ世界の自由貿易体制に対して推進する効果を持つはずであるとか。

(少徳メンバー) 社会経済に、どのようなプラスの影響を与えとか断定的に書くこともいけない。非常にマイナスの影響があるのではとの外務省の話はこの前、非常に警戒的に説明されていたが、どうしてマイナス面があるのかわからない。

(木村メンバー) WTOに義理立てする必要はないと思う。

(浦田主査) 議論は、貿易転換効果によって途上国が被害を受けるということである。日米で貿易が活発化するが、日本への途上国からの輸出は減ってしまう。

(木村メンバー) だが、むしろWTOと整合的にやればいいわけである。

(伊藤メンバー) そこはそうだが。

(木村メンバー) だから、そういうふうにどこかに書いてしまえばよいのではないか。

(伊藤メンバー) だから、論点がある、そして、こういう意見もあるが、我々はこう考えるというふうには書けばよいのではないか。

(浦田主査) 反論のような形で書き加えてはどうか。

その他はいかがか。

(少徳メンバー) 少しマイナーな話だが、投資、サービス分野、基準認証等以外に人の移動、ビザ、これで非常に苦労しているので、入れていただければありがたい。

(浦田主査) よろしければ、EPAの質の向上について検討したい。

私はまず貿易自由化だけではなくて、サービス、貿易、投資の自由化ということについてもどこかで言及すべきかと思う。財の貿易の質だけでなく、サービス、貿易、投資の自由化の面でも高い質を実現しなければいけない。

また、原産地証明だけでなく、原産地規則はどうか。単純な原産地規則をつくらなければいけないわけである。要するに複雑ではない原産地規則をつくるということだが、単純という言葉がいいのかどうか、私もよくわからなかった。

(伊藤メンバー) 透明なとか、コストが低いとか、そういう方が正確である。

(浦田主査) 原産地証明の場合である。だから、原産地規則については、例えばASEANの40%の付加価値というようなものが考えられるが、それがいいのかどうかはわからない。わかりやすいのはどういう表現か。

(木村メンバー) 40%ルールは簡素だが、やるのは大変ということだから、本当は実際に貿易が円滑に行われるような原産地規則ということで、表現としては簡素化でいいのではないか。

(浦田主査) 貿易が円滑に行われるような原産地規則の設定とか、そういう話か。

(木村メンバー) 原産地証明制度と一緒に原産地規則と書いてしまった方がいいのではないか。

(浦田主査) 原産地規則及び原産地証明については、企業にとって使い勝手がよいものになっていない。原産地規則についても書き込むということによろしいか。

それでは、駆け足になるが国境措置のあり方についてはどうか。

国境措置に対する基本的な考え方で、例えば3%など低い関税が課されているものがあり、これは為替レートの変動の範囲内だという話が確かにあった。私は、3%の自由化税率というより、ここは10%にしてしまってもいいかと思う。

(少徳メンバー) 積極的な日本政府の姿勢を示すという意味では、10%以下を撤廃というのがいいのではないか。

(浦田主査) それが、為替レートの変動の範囲内という話とつながるかどうかというのもやや気になる。

(伊藤メンバー) 1年間の為替レートではなく、数か月単位の為替レートの変動範囲。

(木村メンバー) 範囲内になっているところもある。

でも、ここを10%以下と書いてしまうと、日米FTAのところも、乗用車な

どは2.5%しかかかっていない。

(浦田主査) 10%と書いてしまうとそうだ。

(木村メンバー) 書いてもいいが、それが実質的には保護になっていないと書いてしまってよいか。

(伊藤メンバー) だから、保護になっていないのだから、撤廃すればいいのではないかという論理である。

(木村メンバー) 一方で日米EPAは是非やるべきだと我々は言っている。

(浦田主査) 日本は、少徳メンバーが仰ったように、積極的に自由化をしていくんだという意味で10%以下でよいのではないか。

(伊藤メンバー) ただ、保護にはなっていないのだから撤廃しろ、という議論ではない。

(浦田主査) それでは、3%のままでいいか。

(少徳メンバー) 3%だとインパクトがないのではないか。

(浦田主査) それだったら5%ぐらいでいい。

(少徳メンバー) せめて5%ぐらいにすべき。

(浦田主査) どうするか。5%にするか。

(木村メンバー) 1桁などはどうか。

(浦田主査) 1桁の自由化率。

(大村副大臣) 例えばだから、数字があった方がいい。

(浦田主査) 5%でいいか。

(木村メンバー) ごく低い関税と。

(少徳メンバー) 5%でも、品目では随分ある。

(浦田主査) 他はいかがか。

(伊藤メンバー) それでは、ただ為替レートの変動ではなく、中期的な為替レートの変動とした方がいいかもしれない。

(浦田主査) 短中期的変動か。

(伊藤メンバー) 中期的でもいいかもしれないが、パーセントはどのくらい動くか。数か月あれば動く。変動が激しければ、1日で動く。

(浦田主査) 為替レートの中期的変動とするか。

(伊藤メンバー) 短期でいい。

(大村副大臣) 短期的であれば、これは入れなくていい。

(浦田主査) それでは、入れなくていい。ただ、質問されたらそう言えればいいと思う。

(伊藤メンバー) これまでに締結したEPAの評価について、我が国の自由化率の方が相手国の自由化率よりも低いということは指摘できないか。我々は満足していない。

(浦田主査) それでは、差額関税、関税割当についてはどうするか。例えば、完全合理化の観点から廃止も含め見直すべきであるとか、これはどうしたらいいか。

(木村メンバー) 完全合理化の観点から、整理すべきであるとか。

(浦田主査) どうするか。

まず、合理化の観点から廃止すべきであるか。

(木村メンバー) 廃止すべき。

(大村副大臣) 関税割当を全部廃止ということは、要は関税がどうなるということか。ウルグアイ・ラウンドで関税化したものも、全部やめておくということの意味することになる。

(高木メンバー) そうなる。

この間の話を聞いていると、要するに国際的にも関税割当は全く否定されているわけではないと。

(大村副大臣) 例えば、米でも全部廃止か。

(浦田主査) 廃止も含め、見直すべきであるとしてよいか。

(伊藤メンバー) 差額関税を廃止にしよう。関税割当の方は見直しでもいいかもしれない。

(浦田主査) 差額関税は廃止すべきであり、関税割当は今のところこのままに残しておく。

(大村副大臣) 国境措置の関税として、差額関税制度で不正行為が見受けられる。

(浦田主査) 差額関税は廃止にすべきであるか。

(伊藤メンバー) ので、廃止である。

(大村副大臣) 廃止するべきである。

(浦田主査) また、関税割当では一定のということ。

(大村副大臣) 関税割当は、関税合理化の観点から廃止も含め見直すべきである。

(浦田主査) それでは、農業の構造改革に移りたい。基本的な考え方についてはいかがか。

5年間の改革工程表について、策定すべきというだけでなく、策定し、実施すべきであると書いた方がいいと私は思うが、いかがか。

(高木メンバー) この間は、農林水産省は改革をもうやり始めたと言っていた。3年の期間でやっていると確かに言っていた。3年の改革集中期間というのが一応ある。平成21年から、いわゆる主体的な取組みに移るということで、19~21年が改革集中期間になっていたのではなかったか。そういう説明をしていたような気がする。だから、政府の方は3年の期間が始まっている。だから、

5年というのはいかがでしょうか。

(浦田主査) これは、5年ではなくて3年に短縮しろという話である。

(高木メンバー) だから、政府が言っている3年間というものをどういうふうに見るかというだけである。

(大村副大臣) 食料・農業・農村基本計画で、2期目に入っていたものが、今年が2年目だということか。

(高木メンバー) 経営所得安定対策というが、コメの生産調整を主体的な取組みに変えるために3年間を集中改革期間としている。

(大村副大臣) それはひとつやってもらえばいいのではないか。

(高木メンバー) 農林水産省はそう言っている。

(大村副大臣) それはそれで、ずっと以前から準備してきたものだから、それでやってもらって、更にこちらはこちらでやってもらうという話である。

だから、全くバッティングするという話ではなくて、既存のものもやってもらって、更にやる。

(高木メンバー) だから、5年といったときに農林水産省の取組をどういうふうにするか。

(大村副大臣) これは、今、官邸でそういうことを実際にやってもらうとなると、やはり法律をつくったりだとか、いろいろかかる。

(浦田主査) それでは、5年はそのままにしておく。

(高木メンバー) だから、こちらはこちらできちっと、政府は政府でということ。

(大村副大臣) 改革の目標を明示した、5年間の改革工程表を策定し、着実に実施する。

(浦田主査) その上でだが、一括法を制定すべきというのが高木メンバーの意見だと思うが、これは迅速にと付け加えた方がよいか。

(高木メンバー) それに関連ということでもないが、例えば地域社会の維持に対しては国境措置ではなく所得補償で対応すべきというような話についてはどうか。

(大泉メンバー) 所得補償というと中山間地の支払いの部分が入るのだろう。

だが、これは誤解を与えない様に、ほかの政策手段を割り当てるべきであるということにとどめておいた方がいいように私は思う。

(浦田主査) 直接支払いと書いた方が、所得補償よりはいいのではないか。

また、多面的機能に関しては、環境予算による補助金で対応するという内容を入れた方がよいと思う。

(高木メンバー) これは恐らく、ここで議論になっている構造改革が一定の段階になったところで、セーフティーネットを用意するという考えだと思う。

だから、所得補償とか直接支払いと書くと、何か非常に混乱するのではないか。

(浦田主査) 多面的機能の維持に対しては、環境汚染に補助金で対応することを検討すべきであるということによいか。地域社会の維持に対してはどういう方策が望まれるか。

(大泉メンバー) 地域社会の維持というのも、例えば農業用施設の維持に関しては農地水環境保全で対応している。だから、それ以外にもし地域社会の保持政策が必要といったら、何を意味するのかという限定が必要。だが、限定するとなると、結構厳しくて、今、それが大変だから協同のまちづくりといった参加型の地域維持をやり始めている。あまり、限定なしに地域社会の維持といったものを出すと混乱する。多面的機能なら多面的機能だけに絞ってしまって、それで言及した方がいいと思うが、地域社会の維持に関しては、別途、直接支払いに限らず、さまざまな政策があるわけだから、もしも本格的に例を出してやろうとすれば、それはまだまだ書き込まないといけない話になってしまう。

(浦田主査) もし、よろしかったら、農業の構造改革のところに戻りたいと思うが、いかがか。

(大泉メンバー) 基本的な考え方は、農林水産省が言っていることとそれほど変わらない。担い手の集中というが、本当は集中というよりも副業的な農家を切り離す政策である。その切り離しをしなければいけないにもかかわらず、そこは切り離さないで、担い手集中という。いつもそこがファジーになっているという農林水産省の現状があるので、集中という言葉でもいいのかもしれないが、実質は切り離しだ、切り離しだというと、切り捨てだと言われるから困ってしまう。

(浦田主査) よろしいか。より具体的な提案に入っていくわけだが、新たな理念に基づく農地制度の確立についてはどうか。

経営資源としての利用の枠組み等々、何かあったら願います。

透明性のあるシステムの下での農地利用料の決定について、農業委員会が設定する標準小作料は廃止すべきという議論についてはいかがか。

高木メンバー、いかがか。

(高木メンバー) 私はそういうつもりだが、大泉メンバーはどうか。

(大泉メンバー) 廃止でいいが、これはインパクトが非常に大きい。

(浦田主査) よろしいか。ほかはいかがか。

農地を適切に運用していない場合は保有コストを上げる政策が必要であり、具体策を検討すべきであるという議論があったが、例えばどのような具体策を書き込めるか。固定資産税を上げるとか、そういう類の具体的な政策を書き込んだ方がいいのかどうかはいかがか。

高木メンバー、何かこの辺はいかがか。

(高木メンバー) 書くとすれば、税制、固定資産税だけではないと思う。

(浦田主査) 相続税などである。

(高木メンバー) そういうことを含めて、税制についてである。

(浦田主査) 例えばどのようなものを書くのか。

(高木メンバー) そうなると、一番わかりやすい固定資産税とかそういうものである。

(浦田主査) 具体的にどういう文言になるか。例えば、固定資産税見直しなどか。

(高木メンバー) そうである。

(大村副大臣) 農地など、ほとんど固定資産税はかかっていない。

(高木メンバー) あまり大したことはないという話はある。ただ、評価の考えを変えれば出てくるのではないか。今、評価自体が非常に低くしてある。

(大村副大臣) 保有コストは、固定資産税自体はそれほど高くない。問題は、やはり相続のときの評価である。

(高木メンバー) だから、一番問題なのは相続税で、結局、扱いが今のままだと農地はなかなか動きにくいと私は思う。

問題は、恐らく、なかなかこれが全体的に制度として動かないことではないかと思う。

(浦田主査) どうするか。ここのところは、何か具体的な相続における土地評価額の見直しとか、何かそんなような文言を書くか。

(大泉メンバー) そうである。保有コストを上げるという姿勢を出すためには、これはやはり1つは税制である。貸し出せば相続税の猶予を認めるといったような施策。

もう一つは、今の、例えば産地づくり交付金だとか、土地改良費だとかの償還金を繰り上げ償還させるとかするとどうなるか。産地づくり交付金は所有コストを下げています。

今でも、償還金は、1万円とか2万円の費用がかかっているから、それをもうちょっと、個人負担ばかりではなくて、補助金の分も償還させるとか、そういう制度が保有コストを上げる政策としてはあり得る。逆に貸し出して大規模化に資する場合には減免もある。少なくとも、せつかく公的な資金でもって基盤整備をやったのに、優良農地になったのに、すぐ転用するだとかということへのブレーキにはなる。保有コストを上げる政策はいっぱいある。今、農林水産省がやっている政策をやめただけでも、保有コストが上がるのではないか。

(浦田主査) 税制の見直しぐらいにしておくのはどうか。今、おっしゃったような、いわゆる補助金のようなものを取り払うというのが、勿論、保有コス

トを上げることにつながるわけだが、高木メンバー、税制はそれでよろしいか。

（高木メンバー） 税制の見直し、どうだろうか。それから、ゾーニング規制にはほとんど触れてない。

（大村副大臣） 農地は固定資産税は安いんだから、要は相続税である。

（伊藤メンバー） 放置されている農地も含めて、使われてないものはコストを高くする。これは、移転するにはどうしたらいいかということで、所有権を移転しやすい仕組みの創設と絡んでいるが、2つの対策は別ではないかと思う。

（大泉メンバー） ゾーニング規制や農地関係税制についての見直しについては、所有と利用を分離させるための政策をまず明確にしておく必要がある。所有しつつ、利用権を出さない理由として転用期待等があるならゾーニングによってこの先、転用はできないと言ったことを認識させ、もしそれでも利用に供しないようなら、所有コストを上げさせることによって、利用すれば所有コストが下がるのだ、だから利用権を出すという方向に誘導するという事ではないか。

（浦田主査） 農地を活用させるような。

（大村副大臣） そういう意味か。それならそう書けばいいのではないか。

（大泉メンバー） だから、ゾーニングがかかってくるわけである。農地はきちんと農地として使いなさいということである。

（浦田主査） ゾーニング規制については、あまり議論しなかったようなので、高木メンバー、そこを書き込んでいただけか。

（大村副大臣） それであれば、伊藤メンバーが言われたような相続税云々の話も書くべきではないか。

（浦田主査） 相続税を1回免除するとか。

（大村副大臣） そうすることも入れて、相続税の特典を税制に入れて集約を後押しするという事もはっきり書く。そうしないと意図が伝わらない。

（浦田主査） よろしければ、次に創意工夫により、自由で多様な経営展開を促進することについてはいかがか。

（大泉メンバー） 新規参入の促進というのを入れるべきではないか。

経営形態は自由といったが、利用と所有を分離すれば、誰でも農業をやれるという形にする。そうすれば、自由に新規参入できるような状況をつくっていかないといけないが、農業の中のロジックとしては、認定農業者が農業経営者として中心になるが、農業経営者が外部から入ってくる場合に、その認定農業者制度が逆に足かせになっているという議論もある。それでいいが、外から入ってくる人をもっと使い農業の施策体系と整合性を持たせるべき。

（浦田主査） 新規参入のことは、どういう形で入れたらいいか、その中身についてドラフトをお願いしたい。

それでは、所有権を移転しやすい仕組みの創設に関して、どこかに新規参入の促進を入れるか。

農協とのイコールフティングの確保に関しては、具体的には公取の独禁法からは免除されているが、そういったところを変えていくことが重要だということだ。

(高木メンバー) そういうことにもつながっていくし、例えば農協のビジネスモデルは共同販売だから、無条件委託販売というもので農家を縛ろうとする。だから、そうでない方向へ動こうとしても、どうしてもバッティングする。そういうことについて、例えばそういうビジネスをしようという人については、そういうことをやってはいけないということであれば、随分違う。

それが、今、個別の間で行われるわけだから、結局多数の方からの圧力を受けて自由な経営ができなくなる。

(浦田主査) 具体的な策としては、何が必要か。

(高木メンバー) 私はこういう法律をつくるのが非常に大きな策だと思う。

(浦田主査) どういう法律か。

(高木メンバー) 一括法をつくって、農業経営の理念を明らかにするということである。

(浦田主査) その中には、くどいようだが、農協による独占的な行為に対する独禁法違反のような行為を取り締まることが重要だとか、そういう話である。

(高木メンバー) 取り締まるのが重要であり、そういう行為についての牽制というものをきちんと書くと。

(大村副大臣) 独禁法違反というのは、やってはいけない話だ。

(高木メンバー) 独禁法の対象除外になっているということが、非常に大きな力になっている。農業経営の自由な展開というのを書けばよい。

(浦田主査) 勿論、わかる人はわかる。

(高木メンバー) それで今よりはずっと関係が明らかになると思う。農協もやりにくくなる。

(浦田主査) 一般の人には、その辺がわからないと思う。

(高木メンバー) そこが農村の社会の、そういう中で農業経営をやっている立場の苦勞である。おっしゃるように、非常にわかりにくい。

(浦田主査) これはイコールフティングを確保すべきであるということでもよろしいか。

(大泉メンバー) それはいいが、要するに横並び集落等による同調圧力は排除し、農村文化にあまり左右されない政策執行手法を開発すべきであるというのは、要するに農協とのイコールフティングというか、むしろ農協に依存しないというか、そういう話だから、同じ事柄がここに並んでいることは並んで

いる。いいと思うが、わかる人にはわかるが、わからない人にはわからないと言われてしまうと困る。

（浦田主査） そこまで直接的に書かないでも、もう少しわかるように何か書けたらいいと思う。

（大泉メンバー） これは非常にデリケートである。

（浦田主査） 諮問会議だから、ストレートに書いてもいいのか。農村文化ではなくて農協文化である。

（伊藤メンバー） 具体的には、今は農協を通さなくてもいい。

（大泉メンバー） そのとおりだが、さまざまな障害が生じている。

（高木メンバー） それは、共済もあるし、総合農協だから金融も使えるわけである。だから、もとを正せばそういう問題に発展していくということである。そういうことはやってはいけないわけである。経済行為に対して融資しないとか、そういうことはできないはずだが、それが実際上はできてしまうことが非常に大きな制約になる。本当に農協をどうするかというところまで行ってしまう。

（浦田主査） 競争環境を整備すべきであるとか、イコールフットィングという言葉でもいいのかもしれないが、そうするともう少し競争法とか独禁法とかいう方がイメージが湧くのではないか。

（高木メンバー） 公正な競争環境を整備する。

（浦田主査） イコールフットィングではなくて、公正な競争環境を整備すべきであるとしてよろしいか。

ほかはいかがか。

産業としての農業の担い手を総合的に支援するシステムの創設についてはいかがか。税制、金融の見直しに関して、農業の経営資源をトータルで継承というお話があったと思うが、具体的に言うと、どういうことか。

（大泉メンバー） 農場として継承できるようなという意味ではないか。

（高木メンバー） 農場である。

（浦田主査） 農場というのは経営者がいて、畜産であれば牛がいて、その牛の生産物がある。要するに、全体という意味である。農場としてといたらわかりやすい。

（大泉メンバー） 本当は金融と何らかのセーフティーネットだけでいいのだろうと思っている。勿論、人材の育成、ノウハウというのは、学校などでの涵養もあると思うが、制度設計としては経営資源のトータルな継承という意味では、農地の他は、税制、金融の見直しとセーフティーネットの確保が非常に重要で、あとはむしろ農林水産省がやらなくても大丈夫なことなのかと思っている。

（高木メンバー） ここは、農協が出てくるのが心配であれば、民間の力を活

用したとか、はっきりと言った方がいいのではないか。農協も民間だと言うかもしれないが。

（浦田主査） 民間に対する支援を実施する。

（高木メンバー） 民間の力を利用してというか、活用した総合的な支援の実施が重要。人材の育成確保とか、技術の導入とか、そういうふうにはっきり書いたらどうか。

一般的に書いておくと、恐らく農協がそういう役割を担いますと出てくると思うが、ここでやるのはそうではないと。

（浦田主査） 農業に従事する外国人の位置づけについてはいかがか。

（高木メンバー） 新たな理念に基づく農地制度の確立、創意工夫による自由で多様な経営展開の促進、産業としての農業の担い手を総合的に支援するシステムの創設については法制度を整備するという事だろうが、農業に従事する外国人の位置づけは少し違うと思うので、書き分けた方がいいと思う。

（浦田主査） ほかに何かあるか。

（高木メンバー） 終わりの部分はどうか。

（浦田主査） 先ほども議論されていたように、まずは日本全体としての視点から、ネットでプラスになるような政策をつくる必要がある。これは省庁間にいろいろな意見があるし、日本の国内でも貿易政策、農業政策を行うと、生産者、消費者にプラス・マイナスの影響が出てくるが、中長期的な日本の将来の観点から見て、好ましい政策を立案し実施すべきである。

最後のところは、やはり政治のリーダーシップが不可欠だという形ではないか。

ほかはいかがか。

（少徳メンバー） ほかのメンバーもこの前の会議のときに言っていたが、先ほどいろいろお話があったときに、いつまでという緊張感が感じられなかったことがある。このFTAネットワークづくりもそうだし、農業の構造改革もそうだし、緊張感の共有がなく、そのうちやりますということでは、本当に我が国経済のことを考えれば、非常に大きなマイナスになるので、期限を決めて、いつまでにやらなければいかぬという緊張感と緊急感、ここを最後のところに入れていただければありがたいという感じがする。

この前の各省の説明では、あまり緊張感がないなど。外務省も、これは難しいという話ですし。

（浦田主査） ほかに何か、今の少徳メンバーのような意見があったら、是非お聞かせいただきたい。

（少徳メンバー） 時間との競争である。その辺が訴えたいところ。そのうちにできますというのではだめだ。

(木村メンバー) EPAをやるから農業改革をしろというふうには書けないかもしれないが、やはり政策全体として整合性が取れるスピード感がないといけないと思う。

(浦田主査) 私も同じようなことを思っていて、自由化が進む中での農業における市場のシグナルの活用というような、そういう文言が入ればいいのかと思いついて、考えていた。つまりEPAと農業の問題をリンクさせることが必要である。

(大泉メンバー) それとリンクするかどうか分からないが、EPAが何のために必要かというときに、例えば少徳メンバーがいつもおっしゃっているが、日本に工場を立地させる、日本発だと、それがそうではなくなる可能性があるということ盛んに言うが、やはり地域経済の発展のためにもEPAが必要だと。要するに、地域の市場形成である。ローカルな市場形成のためにもEPAが必要だということだとすると、どういったらいいか。地域経済の活性化というのは、労働市場の拡大にもつながるし、兼業市場が拡大すると、農業の構造改革にもプラスになる。それでもなかなか農地が集積しないところが問題ではあるが、一般には労働市場の地域での拡大は、この農地の所有と利用を分離するという脈絡としてあると思うが、どこかで地域市場形成というか、それを入れておいてもらうとよい。

(浦田主査) EPAのところですか。

(大泉メンバー) そうである。日本での就業条件の確保は、EPAの促進にかかっており、それは地域経済の活性化に資する。ローカルなところで花を売ったり、直売所みたいなものもあるが、ああいうところで農業経営者の市場も拡大する。

(浦田主査) 地域社会や農業の多面的機能については先ほど議論したところだが、ここでの地域社会は自由化すると被害を受けるので、それに対してどう対応するかという脈絡だが、今、大泉メンバーの言っているのは、そうではなく、EPAをすることにより、新たに地域経済の発展の機会が与えられるということである。

(大泉メンバー) そうである。

(伊藤メンバー) EPA交渉の中でも、農産物輸出で、相手国に制限があれば、それを撤廃させるということはやってきたし、これからもやるわけである。だから、それをどこかに書けばいいのではないか。

EPAのメリットの中に、農産物輸出も促進されるように努力すると。

(高木メンバー) 意外と関税が高いものがある。今まで無関心だったから。

(伊藤メンバー) あと安全規制も意味のない安全規制だから、中国に対して米の輸入を認めさせたなどがある。

(高木メンバー) それもメリットになる。それから関税を下げさせる。

(伊藤メンバー) E P Aの方にそれを書き込んでおいて、最後に輸出規制に関する支援の実施、E P Aが促進されれば、更にこれが輸出上有利になる地域、作物があるようなことを書けば、有機的につながると思う。

(大泉メンバー) それこそ、守るべきものは守り、攻めるべきものは攻めると。

(伊藤メンバー) そうである。

(高木メンバー) 農業の構造改革で一番問題なのは、結局身内だけでやろうとしていることである。その中で、お金を手当し、人も手当し、知恵も手当しようとしている。そこで基本的に構造改革が進まない。だから、私がここでずっと意見を申し上げたのは、要するにまず農業の外からしっかりと人と知恵とお金が入ってくる。そういう仕組みをつくる。それが地域の活性化につながるわけである。

それから、今やグローバル化だから、そういう外との関係をきちっと付ける。それは、いい面も悪い面もあるかもしれないが、全体としては恐らく外からいろんな意味で入ってくるということは、こちらも出ていく可能性を持つわけだから、そこで大きなチャンスが生まれるのだと思う。

そういうのが、E P AとかW T Oの、農業に与える一つの大きな影響だと思う。

だから、そういうことが全体を読めばよくわかるということはあるが、どこかに書き込んでいただけるといいと思う。

(伊藤メンバー) 家族経営をやめて、もっと会社にしよう。

(高木メンバー) 家族経営でも、ちゃんとした経営をやるのであれば、それは構わないと思うが、ただどちらかと言えば家族経営だとどうしてもどんぶり勘定になりがちである。

(伊藤メンバー) 土地がないというなら、オーストラリアに行って土地を買って日本に輸出すればいいではないかと。

(高木メンバー) そういうことにもつながっていくと思う。

(大村副大臣) 終わりの部分だが、これは中間報告なので、これを今後どういうふうに関心調査会とワーキンググループでやっていくかというところも触れる。こういうことを中間的に提言したが、これを早急に具体化してもらいたい。

(浦田主査) 他はよろしいか。もしほかにないようであれば、時間になったので終わりにしたいと思う。

今日はどうもありがとうございました。

(以 上)